

保護者各位

秋田県立秋田北高等学校
校長 木浪 恒二

新型コロナウイルス感染症への対策について

日頃より本校の教育活動へのご理解とご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

さて、国内において新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されていますが、今後、学校における教育活動において感染を抑えることが重要となっています。

つきましては、本校では次のような対策を進めて参ります。ご家庭においてもご家族の健康管理、感染症防止にご留意くださいますようお願いいたします。

1 基本的な感染症対策の徹底

- ・手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底する。
- ・各クラス等にアルコール消毒液を設置し、活用を促す。

2 日常の健康管理

- ・登校前に検温し、健康状態を学校に報告（学校からのメールに回答）してもらう。
- ・朝のSHRで健康観察を実施する。

3 適切な環境の保持

感染拡大の3つの条件（①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集している、③近距離での会話や発生が行われる）が重ならないようにする。

- ・教室等のこまめな換気を心がけるとともに、温度、湿度の管理に努める。
- ・教員はマスクを着用して授業を行う。生徒はこれまで取り組んできたグループワーク及びペアワークを当面の間行わない。実技教科においても接近、接触を控える。

4 部活動における留意事項

- ・顧問は、毎日部活動時に部員の健康観察を行う。
- ・生徒の部室の利用は最小限にとどめ、更衣後は速やかに部室を離れるなど、密閉された空間に長居させない。
- ・練習メニューを工夫し、近距離での活動や長時間の練習を避ける。
- ・県内校との練習試合については当面の間控え、来月以降については新型コロナウイルスの感染拡大状況を見て判断する。
- ・県外遠征や県外の生徒を本県に迎え入れて行う活動は、県教育委員会からの許可が得られるまで行わない。

5 自宅休養の促進

生徒及び教職員に発熱等の風邪の症状が見られるときは、自宅で休養・療養するよう促す。

【生徒・保護者の皆様へ】

- (1) 家族に県外から帰省した人がいる場合は、家庭内でもマスクを着用するなど感染防止の配慮をお願いします。
- (2) 県外との不要不急の往来は避け、やむを得ず県外に出た場合は、その後の健康観察を十分に行うとともに、自身が感染している可能性を想定した行動をとり、感染防止の徹底に努めてください。
- (3) 体調に異変等がない場合であっても、本人や保護者が登校について心配を抱く状況があれば、遠慮なく申し出てください。状況を確認の上、対応していきます。
- (4) ご家族が以下のいずれかに該当する場合は、「あきた帰国者・接触者相談センター」に相談してください（TEL 018-866-7050）。
 - ・風邪の症状（咳や喉の痛み）や、37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合※高齢者や基礎疾患のある方、妊娠中の方は、この状態が2日程度